

第50巻 第1号 予告

特集：21世紀の公衆衛生 ——現場から——（仮題）

編集後記

今回の特集は「EBMとEBH」である。厚生省の進める施策のなかの重要なキーワードともなっている。「Evidence Based Medicine (Health Policy)」（科学的な根拠に基づく医療（健康政策））は日本において21世紀に展開されていく基礎的な概念のひとつと考えられる。

EBMを支えるためには網羅的な情報源の構築が必要となり、米国では「国立医学図書館（National Library of Medicine）」がその機能をはたしている。Medlineがそれである。それを道具として様々な指針が検討され、作成される。コクランライブラリーもMedlineを利用し、薬学分野などをExcerpta Medicaで補っている。

日本では「医学中央雑誌」がそれに該当するが、「研究タイプ」「抄録形式」などがなく、現状では雑誌一つ一つを手探りで探索しなくてはならない。米国では国が情報の基礎部分を支え、より利用しやすいようにデータベースを成長させている。2001年のNLMの予算規模は250億円を超えて計上され、職員は580名となっている。さて日本では今後どのように情報を網羅的に集め、分析統合し、提供していくことになるのだろうか。本特集はそれを探るためのひとつの試みである。

2001年2月には国立公衆衛生院において、EBM/EBHのための「システムティックレビュー」のワークショップとシンポジウムが計画され、日本、米国、中国の報告が予定されている。中国では「Evidence Based・・・」を「実証」「証拠」「求証」「循証」「尋証」と訳すという。インターネットは英語（印欧語）を中心に展開されてきたが、日本、中国など漢字を使用する文化圏では今後どのように、より確かな情報源が構築され、利用され、成長していくのか興味は尽きない。

磯野威（附属図書館）